

Q & A 仕組みと改正内容を学ぼう

個人型確定拠出年金に興味が出てきたコウセイくんは、おじいさんに「もっと詳しく教えて」と言って、疑問を投げかけました。おじいさんの答えは以下のとおりです。

Q1 個人型確定拠出年金の仕組みを教えてください！

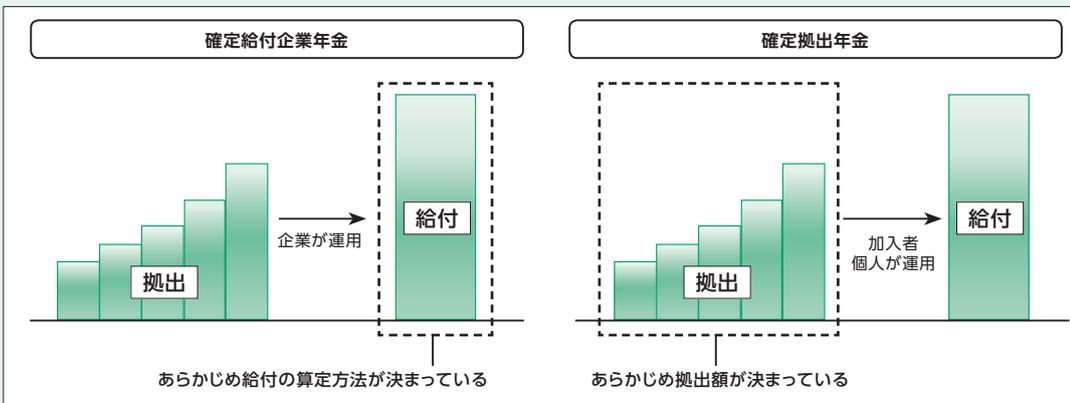
A1 日本の企業年金には主として「確定給付企業年金」と「確定拠出年金」があります。

前者は、あらかじめ加入者が将来受け取る年金給付の算定方法が決まっている制度で、資産は企業が運用します(図表1)。

後者の確定拠出年金には企業型と個人型があり、企業型の場合は事業主が掛金を決めて拠出し、個人型(iDeCo)は個人で加入します。運用は、企業型、個人型ともに、加入者の責任で行います。将来の給付額は、掛金とその運用益の合計をもとに決定される仕組みです。

iDeCoは、60歳まで掛金を拠出し、加入期間などに応じて受給を

図表1 確定給付企業年金と確定拠出年金



1つ目は、掛金の全額所得控除。たとえば、毎月1万円ずつ掛金を拠

A2
3つの税制優遇措置
があります。



Q2
iDeCoの
メリットは？

法(運用商品はじっくり選んで決めるのだぞ。



iDeCoの運用は加入者が自らの責任で行うから、運用方法(運用商品はじっくり選んで決めるのだぞ。

おじいさんからの一押し

開始することができる年齢が決まります。掛金は、運営管理機関(iDeCo)を取り扱う金融機関が提示する運用商品の中から加入者が選んだもので運用しますが、運用商品には元本が確保される預貯金、保険商品と、運用成績で変動する投資信託などがあります。この中から複数の商品を選ぶことも可能です。選択した運用商品は、基本的にいつでも変更ができるようになっていきます。

Q3
給付方法や
給付要件は？

得できるまで調べるのだぞ。



iDeCoを始める際は、メリット・デメリットについて納得できるまで調べるのだぞ。

おじいさんからの一押し

出した場合、税率20%とすると、年間2万4000円の節税効果があります。もし35歳から60歳までの25年間掛け続けたら、その金額は総額60万円に上るでしょう。
2つ目は、運用益も非課税で再投資されること。通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は現在非課税になっています。
3つ目は、受け取るときの税制優遇措置。老齢給付金を一時金として受け取る場合は退職所得控除、年金として受け取る場合は公的年金等控除という大きな控除を受けられます(図表2)。

図表2 iDeCo3つの税制優遇

掛金が全額所得控除されます

例えば、毎月2万円ずつ掛金を拠出した場合、税率20%とすると、年間4万8千円の節税効果となります。

運用益も非課税で再投資されます

通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です*。

* 積立金には別途1.173%の特別法人税がかかりますが、現在まで課税が凍結されています。

受け取る時も税制優遇措置があります

一時金は「退職所得控除」、年金は「公的年金等控除」という大きな控除が受けられます。

図表3 iDeCoの給付

個人型確定拠出年金は、以下の各種の方法により、給付を受けることができます。

	老齢給付金	障害給付金	死亡一時金
給付方法	5年以上20年以内の定期年金(終身年金を取り扱っている運営管理機関もあります) ※年金の全部または一部を、一時金として受けとることも可能		一時金
給付要件	加入期間などに応じて、受給できる年齢が異なります 10年以上 ⇒ 60歳 8年以上10年未満 ⇒ 61歳 6年以上 8年未満 ⇒ 62歳 4年以上 6年未満 ⇒ 63歳 2年以上 4年未満 ⇒ 64歳 1年以上 2年未満 ⇒ 65歳	70歳に達する前に傷病によって一定以上の障害状態になった加入者等が、傷病が続いた状態で一定期間(1年6カ月)を経過した場合に受給可能	加入者等が死亡したときに、その遺族が受給可能

※このほかに、一定の要件を満たした場合、脱退一時金の支給を受けることができます

A3
給付の種類は、老齢給付金、障害給付金、死亡一時金の3つです(図表3)。

老齢給付金と障害給付金の給付方法はいずれも5年以上20年以内の定期年金で、年金の全部または一部を一時金として受け取ることも可能です。運営管理機関のなかには終身年金を扱っているところもありますから、よく調べましょう。死亡一時金の給付方法は一時金です。

給付要件は、次のとおりです。老齢給付金は、加入期間などに応じて受給できる年齢が異なります。たとえば10年以上の場合は60歳、8年以上10年未満の場合は61歳、6年以上8年未満の場合は62歳、4年以上6年未満の場合は63歳、2年以上4年未満の場合は64歳、1年以上2年未満の場合は65歳となります。

障害給付金は、70歳に達する前に傷病によって一定以上の障害状態になった加入者などが、その状態で一定期間(1年6カ月)を経過した場合、受給ができます。

死亡一時金は、加入者などが死亡したときに、その遺族が受け取れます。

おじいさんからの一押し

自分のライフプランと照らし合わせて、いつから受給したいのかを考え、加入期間を検討するのだぞ。

Q4 iDeCoの注意する点は？

A4 運営管理機関がさまざまな運用商品を用意していますが受け取れる金額は運用成績によって変わることから、よく考えて選ぶことが大切です。

確定拠出年金は、老後の資産形成を目的とした年金制度なので、税制優遇措置がとられています。そのため、原則60歳までは引き出すことができません。

手数料にも注意が必要です。加入時の手数料や毎月の口座管理費など、さまざまな手数料がかかります。どれくらい手数料がかかるのかは、運営管理機関や国民年金基金連合会のウェブサイト等でしっかり確認しておきましょう。

国民年金の保険料に未納がある場合も要注意です。確定拠出年金は公的年金に上乗せする年金なので、iDeCoの加入者が掛金を拠出するには、国民年金の保険料を納付することが要件になっています。だから、国民年金基金連合会は毎年3月に前

年1〜12月の保険料の納付状況をチェックし、保険料が納付されていない月に掛金が拠出されていたことがわかった場合、保険料未納月の掛金相当額を還付します。

還付が発生した際には、還付金のうちから手数料1029円が差し引かれることも覚えておくといでしょう。

おじいさんからの一押し

手数料は各運営管理機関によって異なるから、申込みをする前にチェックしておくのだぞ。

Q5 なぜ法改正が行われたの？ 特に変わった点は？

A5 今回の法改正は、「働き方の多様化等に対応し、企業年金の普及・拡大を図るとともに、老後に向けた個人の継続的な自助努力を支援することが目的です。」

一番大きなポイントは、これまでiDeCoの加入者は自営業者や企

業年金を持たない会社員などに限られていましたが、来年1月からは企業年金を実施している企業に勤めている人や専業主婦、公務員など、基本的に誰でも加入ができるようになった点です。

ただし、拠出限度額はそれぞれ異なります。専業主婦など第3号被保険者は年額27・6万円(月額2・3万円)、公務員や私学共済の加入者、企業型確定拠出年金以外の企業年金に加入している者は年額14・4万円(月額1・2万円)、企業型確定拠出年金のみに加入している人は年額24万円(月額2万円)です。

また、転職時の積立資産のポータビリティも拡充されたため、より使いやすい仕組みになります(施行は公布から2年以内)。具体的には、企業型確定拠出年金の加入者が転職するときや退職するとき、これまで積み立ててきた個人ごとの年金資産(個人別管理資産)を転職先の企業が実施している確定給付企業年金等に移すことができるというものです。iDeCoの加入者が確定給付企業年金等を実施している企業に転職するときも同様に可能です。

ほかにも、企業年金の普及・拡大を目的に、①事務負担等により企業年金の実施が困難な中小企業(従業員100人以下)を対象に、設立手

続き等を大幅に緩和した「簡易型確定拠出型年金制度」を創設、②中小企業に限り、個人型確定拠出年金に加入する従業員の拠出に追加して事業主拠出を可能とする「個人型確定拠出年金への小規模事業主掛金納付制度」を創設、③確定拠出年金の拠

出規制単位を月単位から年単位とする改正も行われました。

さらに、確定拠出年金の運用の改善のために、①運用商品を選択しやすいよう、継続投資教育の努力義務化や運用商品数の抑制等、②あらかじめ定められた指定運用方法に関する規

定の整備を行う改正もされました。

おじいさんからの一押し

転職や退職を考えているのであれば、ポータビリティについても確認しておくのだぞ。



個人型確定拠出年金の愛称が「iDeCo (イデコ)」に決定しました

Column



杉山愛さん(右)とともに、愛称のパネルを掲げる橋本厚生労働副大臣

iDeCo

表 愛称選定委員会	
新井聡氏	運営管理機関連絡協議会会長会社(野村證券株式会社常務)
井戸美枝氏	井戸美枝事務所代表
杉山愛氏	スポーツコメンテーター
藤沢久美氏	シンクタンク・ソフィアバンク代表
山崎泰彦氏	神奈川県立保健福祉大学名誉教授

応募総数は4300件超

厚生労働省がオブザーバーとして参加している確定拠出年金普及・推進協議会は、9月16日、個人型確定拠出年金の愛称を「iDeCo (イデコ)」に決定しました。

この愛称募集は、8月1～21日にかけて実施。応募総数は4351件でした。このなかから、愛称選定委員会(表)により選ばれ、同協議会により決定されました。

選ばれた「iDeCo」は、30代女性会社員が応募したもので、選定理由は次のとおりです。

- ①英語表記の「individual-type Defined Contribution pension plan」の単語の一部から構成され、個人型確定拠出年金をうまく表している。また、「i」には「私」という意味が込められており、自分で運用する年金の特徴を捉えていること。
- ②「イデコ」は親しみやすい響きで、小文字と大文字の交互の組み合わせがスタイリッシュでおしゃれな印象を与えること。

愛称決定に際し、橋本岳厚生労働副大臣は「皆さんの口に上りやすい、いい愛称を選んでいただいた。老後を支える大事な仕組みとして、多くの方にiDeCoにご加入いただき、老後を見据えた生活設計に役立てていただきたい」と述べました。

今回決まった愛称「iDeCo」は今後、同協議会などが作成するポスターやチラシなどの各種広報媒体で使用するほか、金融機関などの商品広報媒体、報道の機会に利用してもらい、個人型確定拠出年金の認知度向上に活かす予定です。